

第9期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案） についてご意見をお寄せください。

米子市では、現在行っている「第9期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に当たって、市民の皆さまからのご意見をお伺いします。

1 計画策定の趣旨

「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」（以下、「計画」という。）は、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標を定めるものです。この計画は、「老人福祉計画」（老人福祉法）、「介護保険事業計画」（介護保険法）を一体的に策定するもので、第9期計画は第8期計画を見直し、新たに策定します。

2 計画期間

3年間（令和6年度～令和8年度）

3 意見の募集期間

令和6年1月18日（木）～令和6年2月16日（金）

4 意見を提出できる方

市内に居住又は通勤、通学している方、市内に事務所などのある個人や法人その他の団体
本市に対して納税義務を有する方、本計画に利害関係を有すると認められる方

5 意見の提出方法

ご意見は別記様式「パブリックコメント記入用紙」に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①郵送 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地
米子市役所 長寿社会課 高齢者福祉担当 宛
- ②ファクシミリ FAX 番号：0859-23-5012
- ③持参 米子市役所 長寿社会課 高齢者福祉担当（本庁舎1階）
- ④電子メール choju@city.yonago.lg.jp
- ⑤電子申請 とっとり電子申請サービス（米子市） ▶とっとり電子申請サービス（米子市）

※障がいのある方等で前述の方法による提出が困難な場合には、ご相談ください。



6 閲覧・入手方法

- ・米子市役所本庁舎（長寿社会課）、米子市福祉保健総合センター（フレイル対策推進課）、淀江支所（地域生活課）、市内各公民館、市内各地域包括支援センター、市内各老人福祉センター
- ・米子市ホームページ

7 お問い合わせ先

米子市役所 長寿社会課 高齢者福祉担当

電話：0859-23-5155

【計画の基本理念】

高齢者が住み慣れた地域で支え合い、生きがいを持ち、自分らしく暮らせるまちづくり

【基本理念を実現するための基本目標】

- ①健康に暮らせるまちづくり ②多様な主体が関わり支え合うまちづくり
- ③認知症の人が希望を持って暮らせるまちづくり ④在宅生活の継続に向けた体制づくり

